

平成28年度 社会福祉法人 宝安寺社会事業部

法人本部／事業報告

責任者：大水 清世

はじめに

この一年間、健全な法人運営がなされ、大きな事故なく平成28年度を終了することができました。これは行政のご指導及び地域住民の多くの皆様のご協力があつてこそ実現できたことであり、また職員一人ひとりの努力と成長の賜物であると思います。ここに真摯なる感謝の気持ちをもって、平成28年度の事業報告を行いたいと思います。

1 基本方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成に最大の力を注ぎます。

平成28年度の最重要テーマは引き続き「人材育成」でした。急速に進む少子化・高齢化と相まって、人口が増えない中、よき人材の採用と育成を全組織の最重要課題として位置づけました。職員をよき社会人・よき市民に育てることは、当法人の園児・利用者とそのご家族へのサービスの質をあげるだけでなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素だと考えます。人づくりをもって地域社会に貢献することを目指した一年でした。

2 今年重点テーマ

- ①人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上に取り組みます。
- ②法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)を構築します。
- ③児童部門(小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ)間の連携を強化します。
- ④障害部門(相談支援事業所含む)の連携による、利用者および家族の困窮に対する対応力を強化します(緊急ショートステイ対応等)。
- ⑤相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化します。
- ⑥行政および地域社会との連携を強化します。
- ⑦総合福祉拠点(ほうあん地域支援センターまある)の平成29年度開設に向けて取り組みます。
- ⑧法人倫理綱領及び職員行動規範に基づいた権利擁護と虐待防止に向けて、職員の意識向上に取り組みます。

3 実施状況

- ①人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上

・平成28年度事業計画発表会(主任会議主催)を開催し、若手中心に自施設の事業計画につ

いての重点項目発表を行いました。施設混合グループにて「プラスワン(これをプラスするともっと良くなる)」をテーマにグループディスカッションを行い、話し合われた意見を各施設へのメッセージアルバムにし、進呈しました。

- ・障害成人部門は、日本女子大学 久田則夫教授による困難ケース検討会を実施しました(2回)。
- ・児童部門は、東海大学病院児童精神科医の木本医師による、小田原乳児園・小田原愛児園・ほうあんふじの共同支援ケースの研究発表と勉強会を開催しました。
- ・新人チューター制度の更なる充実のために《チューターフォローアップ研修(3回)》を行い指導職員の成長に取り組みました。チューター制度が定着していく中で、エルダーが確実に役割を果たしていくことの重要性が再確認されました。
- ・就職希望者のための一貫した対応体制を構築し、内定期から一年目終了時までのフォローを行いました。法人本部と課長等会議を中心とした実施体制の下、内定式(2回)と新人オリエンテーション研修(4回)を行ない、また研修プロジェクトの運営にて新人職員の集い(1回)を行いました。また従来の各施設内の新人オリエンテーションの内容を整理し、チェックリストにまとめ、年度途中採用の新人職員より実施しました。
- ・全職員が更にモチベーションを向上させ成長するための仕組みづくりとして、人事考課制度の更なる見直しを行いました。評価方式として、相対評価から絶対評価への転換を行い、結果を平成28年度昇給と賞与に反映することができました。
- ・考課の質向上と考課者育成のために、人事考課者研修(社会保険労務士 吉本員正氏)を実施しました(4回)。今後は人事考課制度とキャリアアップ要綱の統合に向けて取り組んでいきます。
- ・事務職員の育成と業務改善の取り組みにおいて、吉本社労士による労務管理勉強会を実施しました(2回)。
- ・働きやすい職場づくり委員会は衛生委員会を兼ね、衛生管理士と産業医の同席の下、今よりも働きやすい職場環境を目指した実践報告会を行いました。各施設の取り組みは、①業務効率化による残業時間の削減、②職員間コミュニケーションの活性化のための研修報告と意見交換会、③書類作成の質向上と業務改善の取り組みと働きやすさの実現、④視覚的に分かりやすく業務改善につながる業務表・ホワイトボード作成、⑤お互いの仕事を理解し協力しあうための部署間交流研修、⑥職員の休憩時間の確保に向けた取り組み、⑦清潔で気持ちのよい職場環境の整備と清掃、⑧業務タスクの共有システムの確立と協力体制づくり等、多岐に渡りました。職員同士がコミュニケーションを取り合い、計画を立て知恵を絞りながら目標に向かって進めることができ、各事業所の働きやすい職場づくりに繋がりました。
- ・法人車両管理委員会による研修を、保険会社の指導のもと、実施しました(4回)。法人車両の管理システムと運転業務関連書類の管理システムが整備されたこと、関連規程の改定が完了したことにより、ばらつきのあった車両管理体制が統一されつつあります。今後はこれらのシステムの共有と安全運転を支えるための職員研修に取り組んでいきます。
- ・きらりフェスタに向けて、利用者の作品制作・商品作りを支える支援や取り組みを紹介する実践報告会を開催しました(きらりフェスタPT・自主研修会)。一つひとつの作品・商品にストーリーがあり、支援員のがんばりがあることが感じられる報告会となりました。法人全体で利用者の活躍の理解を深めるとともに、資料を作成して人前で発表を行い、感想をもらうことで、地域

社会で利用者に対する理解を深めてもらうための、伝え方の見直しを行うことができました。

- ・伝え方研究PTでは、HP・ウェブマガジン・法人広報誌(『福祉ほうあん』)の制作を通じて、利用者や園児の活動、法人事業所の取り組みや福祉の仕事について外部に伝達する能力を鍛えるため、(株)コルコバードの松村氏、ライター及川氏を講師に招いて、編集会議やチュートリアルを行いました。
- ・施設間交流実習については活発な実施は行えませんでした。交流の内容や研修方式を見直し、実施に向けて課題を検討しながら取り組んでいきます。

②法人及び各事業所の中長期ビジョン(あるべき姿)の構築

- ・こどもホッと相談カフェの中長期ビジョンの策定に取り組み、法人の相談事業展開も踏まえたあるべき姿も整理し原案作成を行いました。平成29年度に正式決定予定です。
- ・法人本部の中長期ビジョン策定の発端として、使命(素案)の策定まで行いました。今後はビジョン策定を行い、各単年度事業計画への落とし込みを行えるように取り組みます。
- ・ほうあんふじのビジョン策定については、平成29年度に延期となりました。理由としては、ほうあんふじに加え、新児童発達支援センターほうあんうみが開設されること、ほうあん地域支援センターまあるにおける、こどもホッと相談カフェとの新たな連携体制という体制変化の只中であって、将来の状況に対応しうる新たなビジョン策定の必要性が出てきたことがあります。平成29年度7月の新設・体制移行以降の策定が課題となります。

③児童部門(小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ)間の連携強化

- ・小田原愛児園と小田原乳児園は、日々の保育の交流はもとより、園児の無理のない園移行のための連携、行事や防災訓練等あらゆる分野において姉妹園として密接な連携を深めました。小田原愛児園とほうあんふじの交流保育については、より充実した内容を模索しています。
- ・小田原愛児園・小田原乳児園に通園する、発達の気になるお子さんへの援助について、ほうあんふじと連携して取り組みました。

④障害部門(相談支援事業所含む)の連携による、利用者および家族の困窮に対する対応力を強化します(緊急ショートステイ対応等)。

- ・ふじみのさとでは、3名の方の緊急対応での短期入所の受け入れを行うことができました。相談支援事業所や法人事業所と密に連絡を取りながら、利用者の情報収集を行いつつ、緊急時も出来る限り対応しました。
- ・ふじみのさと利用者2名がグループホームへと暮らしの場を移され、初めての地域移行が実現されました。

⑤相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化します。

- ・勉強会や困難ケース対応を通じた連携が進みました。
- ・地域自立支援協議会については、足柄下地区、足柄上地区、そして2市8町の県西圏の自立支援協議会への参加を行い、地域課題の共有等を図ることができました。

⑥行政および地域社会との連携を強化します。

- ・子育て支援事業「子育てオアシス」では、毎回2～3名の民生委員・児童委員に参加していただき、地域の親子を受け入れると共に、地域自治体との連携を深めることができました。また小田原乳児園では、地域の未就園親子(12組)の保育参加体験を実施しました。
- ・小田原愛児園では、地域で活躍される多数の方々をゲストティーチャーとしてお迎えし、子ども達の豊かな経験につなげることができました。多数のボランティアの方にご協力いただきました。
- ・きりりフェスタは、プロジェクトチームを中心に企画運営し、3回開催しました。小田原フラワーガーデン(体験コーナー300名以上)、イトーヨーカドー(体験コーナー300人以上)、シティーモール小田原店(体験コーナー80名以上)での開催は、法人の地域イベントと定番となっており、リピーターのお客が増えています。今年度は初めての試みとして広場でほうあん第一しおん利用者による和太鼓の演目を行い、また施設ごとの活動紹介ビデオを作成し、上映を行いました。
- ・ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携を深め、ホテルショップでの常設コーナー設置に加え、初の共同商品開発となるクリスマスイベント用のパン(クリスマスコロネ等)の販売が実現しました。又、クリスマstreインへの協賛やヒルトン社員による地域貢献活動(根府川駅清掃)に法人職員及び利用者も一緒に参加しました。
- ・ほうあん第一しおん(パン工房グウテ)では、片浦小学校の子どもたちを中心に18名が参加した交流企画を行い、クリスマスコロネとメロンパン作りや竹の一輪挿し制作体験及び利用者との交流を行いました。またほうあん第一しおん及び第二しおん共同企画にて、地域の子供たちのための陶芸教室(7回目)を開催し片浦小学校及び小田原愛児園の子供たちとご家族の8名が参加しました。
- ・ほうあんのぞみでは、地域のイベントに6回出店することができました(尊徳マラソン、地球市民フェスタ、ツデーマーチ、青物町バザー、新玉小学校バザー、高齢者福祉施設イベント)。
- ・ほうあん第一しおん、ほうあんのぞみでは、施設外作業・施設外就労企業として多くの地域の企業様にご協力いただくことができました。
- ・法人ホームページについては、平成28年度本格稼働し、地域の皆様に、各施設の雰囲気をもっと身近に感じていただけるよう、各事業所のウェブマガジンの更新も活発に行われ、軌道に乗せることができました。

⑦(仮称)ほうあん地域支援センターの平成29年度開設に向けて取り組みます。

- ・本町福祉拠点の施設整備に向けて、各施設が協力しながら取り組んだ一年でした。計画変更があり児童精神科診療所の開設に向けて、平塚の猪股先生の協力をはじめ様々な方々の協力をいただきながら取組んだ結果として、県西圏域初となる診療所開設の目途が立ちました。この変更に伴い、工事完成が概ね2か月遅れ、開設予定が平成29年7月となりました。法人初の複合拠点であり地域の方の居場所づくりでもあり、小田原市、地域包括支援センター、小田原市社協、民生委員様たちとも相談しながら進めています。スムーズな開設が出来るよう更に準備を進めていきます。

⑧法人倫理綱領及び職員行動規範に基づいた権利擁護と虐待防止に向けて、職員の意識向上に取り組めます。

- ・宝善寺社会事業部の倫理綱領及び職員行動規範が完成した平成28年度は、一層の周知・浸透を図り、日々の業務に活かしていくことが目標となりました。各事業所では、それぞれ実践につながるような取り組みを行いました。①日々の朝礼、終礼での唱和や、『今日のあの人』として利用者との関わり方と照らし合わせて意見交換を行ったり、標語を掲示して日々目に触れることで意識を高めていく。②毎月テーマを決めて取り組み、アンケートを実施して自己の振り返りを行ない、所内会議にて課題を共有する。③事故報告書を基に、行動規範と照らし合わせた日々の支援の振り返りと、課題行動を分析していくことで、ご本人やご家族の気持ちを考えること、即ち権利擁護に繋がっていく等。
- ・人権チェックリストの実施・集計・分析を行い(年 2 回)、問題提起や指摘のあった部分については、施設内での話し合いもしくは管理職との個別面談を行いました。既存のチェックリストの内容を刷新し、行動規範と虐待防止の為の行動ガイドラインの内容と合わせ、一本化を図りました。
- ・新人オリエンテーションの一環として人権研修を実施し、資料作成・講義を行いました。講義内容としては、関連法令の説明、法人の委員会活動の紹介を含め、支援の実例のスキットを元にグループ討議を行いました。

4 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告

5 理事会の開催

①平成28年5月27日

(ア)平成27年度事業報告について

(イ)平成27年度決算について

(ウ)平成27年度監事監査について

(エ)小田原愛児園・小田原乳児園の神奈川県監査報告について

(オ)規程類の変更について

②平成28年7月25日

(ア)ほうあんふじ県監査報告について

(イ)ほうあん第一しおんスチームコンベクション購入について

(ウ)ストレスチェック実施について

(エ)規程類の変更について

(オ)その他

③平成28年10月14日

(ア)法人本部会計ソフトのリース契約について

(イ)ほうあん第一しおん複合機購入について

(ウ)本町福祉複合施設の進捗状況と事業一部変更について

(エ)規程類の変更について(運営規程、就業規則)

④平成28年12月13日

- (ア) 社会福祉法人制度改革に伴う定款の変更の件
- (イ) 評議員選任・解任委員会運営細則の制定の件
- (ウ) 評議員選任・解任委員会委員の選任の件
- (エ) 評議員選任候補者の推薦の件
- (オ) 平成28年度第一次補正予算について
- (カ) 規程の策定及び改定について
- (キ) その他

⑤平成29年2月7日

- (ア) 本町(仮称)児童発達支援センターの公用車購入に伴う車両選定の件
- (イ) 積立金取り崩しの件
- (ウ) 定員変更の件
- (エ) 規程変更の件
- (オ) 規程類の変更について
 - ①妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置について
 - ②就業規則について
 - ③育休・介護休業法について
- (カ) 役員賠償責任保険の選定の件
- (キ) 評議員選任・解任委員会の招集の件
- (ク) その他
 - ①社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更について
 - ②社会福祉充実残額の算定及び社会福祉充実計画の策定について
 - ③ほうあん地域支援センター(仮称)開設に向けた進捗状況について

⑥平成29年3月8日

- (ア) 評議員選任・解任委員会召集の件
- (イ) 平成29年度事業計画案の件
- (ウ) 平成28年度二次補正予算案及び平成29年度予算案の件
- (エ) 規程類の改定の件
 - ①経理規程について
 - ②役員等の報酬に関する基準の制定について
 - ③給与規程について
 - ④慶弔規程について

6 評議員会の開催

①平成28年5月27日

- (ア) 平成27年度事業報告について
- (イ) 平成27年度決算について
- (ウ) 平成27年度監事監査について
- (エ) 小田原愛児園・小田原乳児園の神奈川県監査報告について

(オ) 規程類の変更について

②平成28年12月13日

(ア) 社会福祉法人制度改革に伴う定款の変更の件

(イ) 平成28年度第一次補正予算について

(ウ) 規程の策定及び改定について

③平成29年3月8日

(ア) 平成29年度事業計画案の件

(イ) 平成28年度二次補正予算案及び平成29年度予算案の件

(ウ) 規程類の改定の件

①経理規程について

②役員等の報酬に関する基準の制定について

③給与規程について

④慶弔規程について

7 監事監査の開催

①平成28年5月24日

8 法人登記変更の状況

①平成28年5月31日 資産の総額変更

9 法人役職員の集い

平成28年4月9日 小田原愛児園4階ホールにおいて開催

・永年勤続表彰(35人)

30年(2人)、25年(4人)、20年(1人)

15年(3人)、10年(3人)、5年(22人)

・資格取得表彰(6人)

社会福祉士(1人)、介護福祉士(1人)、保育士(1人)

医療保育専門士(1人)、社会福祉主事(1人)、社会福社会計簿記:初級(1人)

10 法人内諸会議の月次開催

法人本部から望月理事長、大水理事が参加し、全施設の施設長、課長、主幹、主任等が役職毎に毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の課題・問題解決策の議論と情報の共有化を行いました。

主任会議では、各事業所での事業計画目標に対する各主任の取り組み報告と成果発表、目標達成のためのアイデアなどを出し合い、事業計画の達成に向けてのサポートを行いました。

<開催回数>

・所長会議(原則月2回、合計17回)

・課長等会議(月1回、合計12回)

- ・主任会議(月1回、合計12回)
- ・事務職員会議(月1回、合計12回)

11 課題解決プロジェクトチームの活動

法人の全体的または横断的な解決を求められる課題に個別に対処するため、「課題解決プロジェクトチーム」を立ち上げ、解決のための調査、検討、議論を行いました。

<開催回数>

- ・研修 PT (合計7回)
- ・きらりフェスタ PT(合計11回)
- ・防災 PT(合計4回)
- ・伝え方研究 PT(合計5回)

12 各種委員会の開催

<開催回数>

- ・働きやすい職場創り委員会(合計3回)
- ・賞罰委員会(合計0回)
- ・権利擁護・虐待防止委員会(合計8回)
- ・リスクマネジメント委員会(合計5回)
- ・法人車両管理委員会(合計5回)

13 部会の開催

<開催回数>

- ・看護師会(合計1回)
- ・栄養士会(合計4回)

14 ほうあん会(成人施設合同家族会)

<開催回数>

- 平成28年 5月23日 第21回 HUG(避難所運営ゲーム)体験
- 平成28年 9月 9日 第22回 第一しおん利用者太鼓演奏ときらりフェスタ見学
- 平成28年11月28日 第23回 各事業所防犯対策の取組について
- 平成29年 2月20日 第24回 ほうあん地域支援センターまあるの居場所づくりについて
(合計4回)

法人本部／今年度の重点テーマと実施状況

1 社会福祉法人制度改革への対応

平成29年4月の社会福祉法改正に向けた準備として、法人役員・管理職を中心に制度改革対応研修への派遣を行い、また神奈川県、小田原市と話し合いながら準備を重ねました。定款変更、評議員選任・解任委員会設立、評議員会・理事会の再編成、各種規程類整備、役員賠償責任保険加入、福祉充実残高算定に対応し、平成29年度新体制確立に備えました。当面会計監査

人の設置は不要となりましたが、時間的猶予を頂けたと認識し、内部統制力を高め、会計監査の準備を進めます。今後、福祉充実計画の策定も含め計画的な運営と資金運用が必要となるため、経営企画力を高め、本部機能をさらに充実させていく必要があります。

2 複合福祉拠点の開設準備

事業内容を具体化しつつ、ほうあん地域支援センターまあるの平成29年度開設にむけた準備を行いました。事業内容の変更と仕様変更があり施行時期が長引きましたが、児童精神科クリニックの公益事業としての立ち上げ、県との事前相談や許認可、償還補助金等の手続き、医療福祉機構からの融資手続き、「地域ケア会議」を中心に自治会・民生委員・地域包括支援センター・小田原市社会福祉協議会、地域住民との話し合いの場を持ち、進めることができました。

3 法人広報のかたち作り

法人ホームページのリニューアルを行い、地域への情報公開、透明で開かれた法人を目指して内容充実を図りました。HP編集会議には、(株)コルコバードにメンバーとして参加してもらい、伝え方研究PT会議でもウェブマガジンについてのチュートリアルを行い、法人広報に携わることを通じた人材育成を図りました。福祉ほうあんについては、事業報告・報告、福祉の仕事号として1号、ほうあん地域支援センターまある特集号として2号を発行します。きらりフェスタは、小田原フラワーガーデン、イトーヨーカドー、シティーモールあわせて3回実施し好評を博しました。平成29年度に新規の法人パンフレットの発行を予定し、準備を進めました。

4 人材育成

新人事考課制度の初の本格実施の年となり、人事考課者研修を重ね、初の絶対評価方式による考課結果を6月昇給に反映、人事考課表やチェックリストもさらに見直しを行いました。法人本部では求人、見学受け入れ、就職説明、選考試験、内定期フォローのシステムを見直し、手続き書類もリニューアルしました。新人オリエンテーションは課長等会議メンバーと研修PTを主力に全5回のスケジュールで行いました。今年度は昨年度とは対照的に、法人事業所に講師を迎えての困難ケース研究や児童精神科医を迎えての幼児の発達ケース研究会を行い、法人全体研修の数は抑えましたが、来年度はSDS制度もスタートさせて、内外の研修に力を入れていきます。

5 働きやすい職場づくりと人材確保

働きやすい職場づくり委員会は衛生委員会を兼ね、産業医、衛生管理者の参加のもと、一年間のプロジェクト実践報告会の形式で実施しました。休憩確保、職場環境整備、業務コミュニケーション手段の向上、研修報告等の課題に取り組み、成果を得ることができました。また初のストレスチェックを行い産業医による職員面談機会を確保しました。この結果を受けて各職場のストレス度、環境を分析し、今後に生かしていきます。職員の確保については、所課長をメンバーとして学校訪問とインターンシップを実施し、採用への好影響が得られましたが、今後は長期的な計画を持って養成校との信頼関係を築いていく必要があります。年度途中の人材確保は年々ますます困難になっています。法人の内容自体を良くしないと良い人材は得られない状況の中、今後も働きやすい環境づくりに注力していきます。

6 地域との関係構築

自治会、社会福祉協議会、民生・児童委員、教育機関、近隣住民との連携を強化しました。自治会の防災訓練、民生委員や地域包括支援センターとの地域ケア会議参加、小田原市及び神奈川県社会福祉協議会とのボランティア受入、協力、合同就職説明会の地域運営等が進みました。地域在住の法人役員との連携を図り、法人理解を促す工夫を行いました。また寄附者対応を見直し、県・市の税額控除対象法人として寄附者に少しでも恩恵が返せるように取り組みました。

7 事務職の業務改善

昨年度まで外注していた社会保険労務関連の業務を法人本部内で全て行うことが出来るようにシステム化に取り組み、現在では外注分をすべてこなせるようになりました。また同じく外部で行っていた運転免許証・車検管理を内製化し職員の安全管理に取り組みました。昨年度に引き続き、スムーズに決算が完了できるよう、月次チェックリストの精度向上と確実な実践に取り組むとともに、牽制機能向上として地区別に確認しあう仕組みを行いました。また事務職員は職員への情報周知の要であることより、法人の取り組みや制度に対する理解を深めるとともに、事務会議での人事労務管理関連の勉強会を開催しました。事務効率化に向け、インターネットバンキング導入や給与ソフト、会計ソフトの入替を行い業務の見直しを行っています。

8 プロジェクトチーム活動の運営方法の検討

プロジェクトチームと委員会のあり方について見直しを開始しました。プロジェクト管理力と組織力を高めるために、PDCAサイクルを設定し、実施を試みました。年度初めにコア会議で基本計画を作成し(P)、キックオフ会議にて活動内容の理解を得て活動を開始しました(D)。また従来からの年度末の活動報告に終わらず、施設長会のチェック・承認を得て(C)、理事長・本部による委員長面談を行い、次年度への指針を練り、次年度の計画へとつなげることとしました(A)。今後、プロジェクト・委員会の活動内容を職員へ周知する力の向上が、法人全体の一致団結、協力体制づくりにとって重要であると考え、平成29年度の課題とします。

9 周知力の向上

法人内への情報周知力を向上させる試みの一環として、「社内報」の発行(全4号)に取り組み、アンケートを実施しました。法人職員に浸透し、好評であるという結果を得ました。今後も、必要な情報を分かりやすく伝達する力を高められるよう、取り組んでいきます。また法人内の協力体制を一層強化できるような内容を作りだすことを目標にしていきます。社内報以外の情報周知力については、法人の新しい取り組み内容が多数あり、周知事項が多くある中、全体として職員への周知が不十分であり、伝える側の力量が未熟であるという状況があります。情報共有ツール導入や資料作成力の向上に取り組み、またそれ以上に情報を理解する能力、発信力、伝達力の強化を来年度の課題としたいと考えます。

(以上)

平成28年度 小田原愛児園／事業報告

責任者： 椎野 あい子

実施事業

定員 2歳児以上300名 （平成29年3月現在 299名）

1 当期目標と方針は下記の4点でした。

- ①発達過程を踏まえた運動あそびに運動カードを作成し、達成感を大切にしたい指導計画の充実を図ります。
- ②地域社会の中、豊かな遊びを通して安全に健やかな育みに繋がる保育環境を整えます。また、地域貢献として『思い出さくら基金』の活動を継続して行きます。
- ③人材育成では、資質向上を目指す園内外研修を積極的に実施し充実を図ります。
- ④権利擁護課題に対しても周知と振り返りを全職員で連携を持って取り組みます。

2 今年度の重点テーマは下記4点でした。

- ①運動あそびでは、発達に応じた個人差を踏まえ「楽しさ」「できる」「夢中になれる」等、達成感を大切にしたい指導計画を実施します。
- ②子どもたちの成長発達のため、地域社会や専門機関との連携強化を図ります。
- ③人材育成と資質向上へ繋がる研修の取り組みについて計画、実践します。
- ④権利擁護への取り組みを積極的に実施します。

3 実施状況

①個人差を踏まえた運動あそびの取り組み。

- ・毎朝の体操を季節ごとの曲に合わせて体を動かすことやまた、サッカー教室、体育あそびを取り入れた体幹を鍛える運動、学年ごとに作成した運動カードは個人差を踏まえ、生活の中に取り入れることにより、基礎体力向上に繋げることができました。また、この1年間大きな怪我もなく安全に健康に過ごすことができました。（非常時や災害時の機敏な避難にも繋がります。）
- ・健康な体は食育にも繋がり、給食の喫食率96%と残菜が減少しました。

②地域社会への交流を年長児中心に参加。

- ・夏の教職員体験実習受け入れを行いました。三の丸小学校5年生との季節交流では、学校訪問、ご招待交流などを学校と協力し実施することができました。
- ・幼年消防クラブ火災予防のピラ配り、消防お絵かき会、消防出初式での遊戯披露に参加しました。

③職員の資質向上を目指す。

- ・積極的に園内外研修を計画参加することにより、職員同士での学びの機会を増やし、時には実践内容を現場に下すことができました。また施設間合同研修の実施ができました。

④権利擁護での取り組み。

- ・子どもたちや保護者の対応に取り組む中で、風通しの良い職場づくりを心掛けました。

4 課題と今後の対応

- ①日々の生活に体幹運動を取り入れ、自発的に楽しくあそびが展開できる保育内容の充実を図ります。
- ②地域交流が積極的に実施できる仕組み作りを構築して行きます。（学校との連携、子育てオアシス、病後児保育、地域イベント参加、育児相談等。）
- ③資質向上に繋がる園内外研修に積極的に参加し、より良い保育の展開を目指して行きます。
- ④引き続き権利擁護への勉強会を繰り返し実践して行きます。

5 別紙／事業計画総括表及び詳細報告

実施事業

利用定員 0歳・1歳（80名） 一時預かり保育（6名前後）

1 当期目標と方針は下記の3点でした。

- ①園児が日々、安全に過ごせる保育計画の作成に努めます。
- ②家庭にいる親子の子育て支援や地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図ります。
- ③新任職員が1年を通して学び、成長するための育成支援を行います。

2 今年度の重点テーマ

- ①日々の生活の中での園児の安全を考え、環境を整えるために職員が保育を日々見直します（健康面での配慮、遊び場の設定、身体発達を促す運動遊び、食事）。
- ②地域住民と家庭で育児している保護者との積極的な関係作りに努め、保育園に対する理解を深めてもらえるよう働きかけます。

3 実施状況

①安全な保育と環境

- ・環境・あそび委員会を定期的に関き、保育環境の振り返りと改善を行いました。
- ・園児の健康状態を常に把握し、午睡中は、体位や症状等の一人一人の安全確認を10分置きにチェックし、突然死の予防に心がけました。
- ・園児の靴箱の扉を取り外し、外観をリニューアルしました。それにより開閉時の指を挟むなどの事故やトラブルがなくなりました。
- ・遊び委員が身体発達を考えた運動を昨年に引き続き計画し、児の運動能力の発達を体操や遊具を介して日々促しました。今月のねらいを掲示し、保護者に周知しました。
- ・給食会議の内容を反映し、安全で見た目も食べてもおいしい給食、旬の素材を活かした調理や行事の献立を心がけました。除去食児への食事介助等は職員間の連携もとれ、事故はありませんでした。
- ・防災訓練は毎月2回実施し、職員が緊急時に対応ができることを目標にしました。ほうあんのぞみ、小田原愛児園職員の応援を受けていざという時にいち早く対処できる環境を作り、安全に避難できることに努めました。
- ・園内研修を計画実施しました。保育に関する更なる学びやより良い取り組みのポイントを得ることができ、保育現場で実践することができました。

②地域交流

- ・地域の家庭で育児をしている親子や防災訓練に参加し、地元の方との繋がりができ、乳児園について話す機会を持つことができました。

③権利擁護の取り組み

- ・権利擁護に配慮した保育に取り組みました。職員としての行動に責任を持てるように今後も勉強会に取り組んでいきたいと思ひます。

4 課題と今後の対応

- ①アレルギー児の除去食の提供は事故もなく行っています。しかし摂食すると同時に、除去食が多種あるなかで誤食を防ぐ配慮を行う必要があり、職員の手も一人に一人ということもあり、今後更にアレルギー児が増えてくると対応が困難になることもあり、今後の課題となります。
- ②地域交流については、家庭にいる親子の体験保育の希望が増えました。このような機会を求めていることがわかり、次年度も計画をしたいと思ひます。

5 別紙 事業計画総括表及び詳細報告

実施事業

就労継続支援B型（33名） 就労移行支援（7名） 日中一時支援（4名）

1 当期目標と方針は、以下のとおりでした。

利用者の働きがいを高めるために、工賃向上を目指します。具体的には、現在取り組んでいる作業種を見直し、より作業単価の高いものに切り替えていきます。また、菓子製造を中心に自主生産事業の販路拡大等に努め、売上増を目指します。

本町新事業開始に向けて、就労継続支援B型と就労移行支援の事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備します。また、地域の人に障害者のこと、のぞみのことについてさらに関心をもってもらえるように、施設外でも積極的に活動します。

2 重点テーマと取り組むべく課題は、以下の5点でした。

- ①作業種の見直し、自主生産事業の拡大を進める。
- ②本町土地で行うB型事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備する。
- ③本町土地で行う就労移行支援の就労訓練プログラムを作成し、十分に準備する。
- ④のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ。
- ⑤権利擁護の推進。

3 実施状況

- ①作業種の見直し、自主生産事業の拡大を進める。
 - ・高い工賃を生み出せる作業種に変更した結果、売上は前年比150%になりました。
- ②本町土地で行うB型事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備する。
 - ・他事業所の取組、インターネットや書籍からの情報、地域の福祉関係者からの意見を参考にして、具体的な取り組み内容について決定しました。
- ③本町土地で行う就労移行支援の就労訓練プログラムを作成し、十分に準備する。
 - ・様々な種類の就労訓練を実施し、就労訓練プログラムを完成させました。
- ④のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ。
 - ・地域イベントに6回出店しました。浜町地区、本町地区の清掃を9回実施し、10月からは幸地区社協のボランティアと共に行いました。
- ⑤権利擁護の推進。
 - ・権利擁護チェックリストは2回実施し、職員会議で結果を共有しました。職員行動規範は職員会議で振り返りを行いました。

4 課題と今後の対応

- ①工賃向上に向けた取り組み。
 - ・作業受注量を増やすことが課題ですので、人の配置、モノの流れを再検討します。将来を見据えて、菓子製造事業を廃止し、新たに弁当・惣菜製造事業を始めます。
- ②就労移行支援事業の利用者の確保。
 - ・本町新施設では、より一般就労への支援に特化して取り組めますが、利用者の確保が課題です。新利用者獲得のための広報活動（パンフレット作成・配布など）を検討し、実行します。
- ③本町新施設でのB型事業の取り組み。
 - ・本町の1階交流スペースをどれだけ多くの地域の人に利用してもらえるかが課題です。地域の福祉関係者と連携しながら、人が集まる仕組みを作っていきます。

5 別紙 事業計画総括表及び詳細報告

平成28年度 ほうあんふじ／事業報告書

責任者：山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援事業（60名） 放課後等デイサービス（15名）

日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業 相談支援事業

1 当期目標と方針は、以下の4点でした。

- ①チームアプローチによる、個別支援計画の作成
- ②職員の資質向上のための研修・ケース会議の開催
- ③平成29年度の新児童発達支援センター開所準備
- ④上郡の受け入れ強化に向けた準備

2 今年度の重点テーマと取り組むべき課題は、以下の4点でした。

- ①多職種による連携と個別支援計画の作成
- ②研修・ケース会の開催（言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士等による研修の実施）
- ③権利擁護に向けた取り組みの本格実施
- ④平成29年度に向けた準備委員会の開催

3 実施状況

①多職種による連携と個別支援計画の作成

・計画書の作成に当たり、計画的に話し合いを行うことができ、多職種同士の話し合いが密にできるような関係が構築できてきた成果として、計画書の内容が向上しました。

②研修・ケース会の開催（言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士等による研修実施）

・理学療法士・作業療法士による研修を実施しました。臨床心理士・言語聴覚士による研修を実施しました。

③権利擁護に向けた取り組みの本格実施

・月1回園内会議にて、権利擁護・虐待防止についての話し合いを行ってきました。「職員倫理綱領」の内容についてのグループ話し合いでは、色々な意見が出ました。「職員行動規範」については、各学年で話し合いを行ったことで、それぞれの意見に違いが見られましたが、毎月実施してきたことで、意識が持てたように思います。

④平成29年度7月開所に向けた準備委員会の開催

・10月中旬より、各クラスリーダー会議・主任会議を通して、バスコース・クラス分け・問題点の確認・物品購入など、29年度準備を行いました。

4 課題と今後の対応

①2つの児童発達支援センターの連携を、どのようにとっていくのか。どちらの支援の質も上げていくことを目標として、取り組んでいきたいとします。

②職員研修は、事業間研修・園外研修を行い新しい取り組みを取り入れていきたいとします。

③小田原愛児園とほうあんふじの子どもとの交流保育を通して、インクルーシブな社会の実現を目指していくようにしたいとします。

5 別紙 事業計画総括表及び詳細報告

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名） 日中一時事業（3名）

1 当期目標と方針は以下の通りでした。

平成27年度から取り組んでいる日課の見直しを継続し、入所・通所利用者全体の平日の日中活動のスケジュール化に取り組みます。入所利用者・職員ともにより明確な見通しが持てるようになり、一人一人の充実した活動につながります。

また、職員が利用者のあるべき姿をアセスメント（想いのマップ）によって共有し、現在の支援を再確認します。そのために全利用者のケース会議を行い、利用者の代弁者になりえるよう、利用者理解を深めてまいります。

たとえすぐに上手くいなくても、あきらめずに利用者との真摯に向き合い続けることが結果に繋がり、そのプロセスと体験が職員の成長につながると考えます。

2 重点テーマと取り組むべき課題は、以下の4点でした。

- ①生活介護事業（日中活動）の更なる充実に向けた取り組み
- ②各設備の地域への開放とボランティア活動促進による地域交流強化
- ③職員の成長が実感できる様々な研修の仕組みづくりと実施
- ④権利擁護の推進（権利擁護に向けた取り組みの本格実施）

3 実施状況は以下のように取り組ましました

- ①41人分の「想いのマップ」作成を目指し、その話し合いを「支援会議」で行いました。改めて利用者を理解する機会となり、特に異業種から当事業所に就職した職員には、とても分かりやすいケース会議となりました。課題としては、「41人の利用者を知る」にとどまっているので、来年度はこの会議や資料を基に、より利用者の思いに沿った支援計画を立てられるようになり、支援計画に基づいた日課の実施、そして視点の定まった記録の充実へと、取り組みを進めたいと思います。
- ②「クリーン作戦」は目標通りに行うことができました。また、地域の方に声をかけていただくこともありました。ボランティアは高校生が継続的に来てくれるようになりました。年度が替わった後も引き継がれ、定着してほしいと思います。農園を中心とした「設備の地域開放」は、地域より事業所の職員や法人内の行事が多くなってしまいましたが、計画的に行えたことで次年度に向けたシュミレーションが出来ました。自治会との連携は、自治会から声をかけていただく機会が増えてきたので、来年度はこちらの行事予定をお渡しして、継続的に交流できるようにしたいと思っています。また、就労継続B型に通所されていた方1名と、家庭の近くでの自立生活を望まれた方1名の計2名の女性が、グループホームへ移行されました。
- ③外部研修については、定番となっている「自閉症セミナー」への参加と「てんかん講座」への参加ができました。その他、神奈川県社会福祉協議会が行っている新人研修や実践報告会、全国大会などに職員を派遣しました。また、支援スタッフ部会に職員を派遣できたことから、他法人の事業所を見たり話を聞くことで、自分の仕事や支援を振り返ることが出来た職員がいました。事業所内研修では、「KYT」について主任を中心に行いました。
- ④権利擁護については、アンケートやチェックリストではよい結果になるものの、実践についてはなかなか難しいところがあり、今後の課題となっています。中でも、「行動規範」を理解することは自らの支援を振り返るときに大きな意味を持っているので、権利擁護担当職員が、積極的に説明を行ってききました。

4 課題と今後の対応

- ①生活介護事業（日中活動）のさらなる充実に向けた取り組みについて
さらにケースの理解を深めるために、来年度もケース会議を行っていきます。
- ②各設備の地域への開放ボランティア活動促進による地域交流強化について
自治会との連携では、定例会への出席を予定しています。また、その場で行事の紹介をさせていただきながら来場して頂くよう呼びかけをします。
- ③参加した研修を、日々の支援にもっと生かせるよう報告の方法や時間を工夫します。
- ④権利擁護の推進（権利擁護に向けた取り組みの本格実施）
来年度は「権利擁護」と「虐待防止」を、日常的に強く意識して支援をするため、今まで疑問に思っていた（グレーの）支援についてしっかり話し合い、権利擁護を一番に考えた支援を目指します。

5 別紙 事業計画総括表及び詳細報告

平成28年度 ほうあん第一しおん／事業報告

責任者：近藤 秀樹

実施事業

就労移行支援事業（6名） 就労継続支援B型事業（44名）
生活介護事業（10名） 放課後等デイサービス事業（10名）
日中一時事業

1 当期目標と方針は、以下の4点でした。

- ①利用者のニーズを作業や日課に反映させ満足度を上げることで出席率を伸ばし、更に収入増に繋げていきます。その中で利用者が笑顔で【今日来てみて良かった】を実現できるよう取り組んでいきます。
- ②放課後等デイも同様に日課を検討し、社会人へのステップアップに向け本人ができることを増やしていきます。
- ③パン工房グウテのパンと菓子工房グウテの焼き菓子を一段と安定した商品にするため関係者と相互に連携を築いていきます。
- ④地域を利用した活発的な日課や活動を行うことでしおんを近隣の方々にも知っていただきます。

2 重点テーマと取り組むべく課題は、以下の5点でした。

- ①利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供していく。
- ②放課後等デイ利用者の自立に繋がる日課を工夫していく。
- ③ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携による商品開発を行なっていく。
- ④ジンゾウ先生の菓子商品を一定のレベルで安定して供給できるようにしていく。
- ⑤地域においてしおん職員利用者による美化運動を定期的実施していく。

3 実施状況

- ①新規作業種を試みましたが、本格的な稼働まで至っておりません。
- ②グループホームの見学や懇談会を実施しました。また、今年度はデイサービスの評価表を全員実施し公表しました。
- ③パン菓子工房ではヒルトン様に協力いただき売店において販売が実現しました。
- ④地域の片浦プロジェクトに参加。また、地域交流では片浦小の親子を招きパン作り体験を実施しました。
- ⑤困難ケースコンサルを外部依頼し、様々な視点で情報共有しました。
- ⑥権利擁護チェックリストは年2回、職場内委員会ではポスターにて行動を見直す機会をもちました。

4 課題と今後の対応

- ①利用者が満足する魅力ある作業や日課を引き続き提供していきます。
- ②放課後等デイ利用者の将来に繋がる日課を提供していくと共に保護者面談を実施していきます。
- ③ヒルトン小田原様との連携による商品開発を行なっていきます。
- ④ジンゾウ先生の焼き菓子をもう一つ商品化できるよう目指していきます。
- ⑤しおんでできることを提供し、定期的に地域交流会を実施していきます。

5 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

平成28年度 ほうあん第二しおん／事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） ショートステイシトラス（5名）
共同生活援助（6名） 日中一時事業（2名）

1 当期目標と方針は下記の通りでした

利用者の変化（高齢化、重症化、障害特性、家族状況など）を踏まえ、一人一人にとって少しでも充実した活動になるよう見直しを行い、安心して利用して頂けるように、支援面・ハード面での管理を充実させる1年としたいと思います。

また、日々ほうあん第二しおんで起こっている様々な利用者と職員のドラマを地域の方々に伝えられるような発信（HP・ブログ、きらりフェスタ）を行います。

職員の成長こそが上記を実施する上での大本となります。それゆえ、障害特性の理解、介護技術の基礎レベルでの実践と定着、リスク管理能力の強化に取り組んでいきます。

2 今年度の重点テーマは下記の4点でした

- ①日中活動の見直しと利用者一人一人の活動の充実
- ②利用者理解の促進に向けた情報発信と地域との交流、ボランティアとの関係深化
- ③利用者の安全のための支援・介護技術の基礎の行動レベルでの共有とKYT定着
- ④権利擁護に向けた取組みの本格実施

3 実施状況は以下のように取組みました

- ①所全体でのアクティビティ活動を毎週月曜日に実施した。職員の関わりとしては、昼休みも含めグループに関わらず支援をしていく基盤となった。課題としては、本人ニーズに基づく支援の実現に向けての取組みが求められます。
- ②ボランティアの受け入れ及び継続に関しては担当職員の活動も順調となっている。今後の深化を考えると、関わる職員をもっと増やしていく必要があると思われる。
 - ・地域交流に関しては、第二しおん職員だけではできないことも多く、家族とともに検討していく必要が感じられます。
- ③介護技術は、毎月会議での講習と実演を繰り返していき基礎の定着に取り組みました。
 - ・リスクマネジメントは、一人仕事が多いシトラスでのKYT等に取り組みました。
- ④権利擁護の推進に向けた取組みの本格実施
 - ・実際の利用者に基づいた行動規範の理解と終礼での支援の疑問点へのアプローチをしました。またやり方を見直しグループ毎に倫理綱領テーマを持ち実際の利用者支援での取組を行いました。

4 課題と今後の対応について

- ①利用者ニーズへの対応について
 - ・ニーズに基づいた支援が出来るよう、利用者ニーズをしっかりと捉えるためのアセスメント力の向上と日々の実践が課題となります。
 - ・シトラスに関しては、365日稼働に向けた体制構築の準備を開始する1年となります。
- ②地域交流や理解に関しては、イベントだけではなく、日々の利用者支援の取組や成果を伝えていくことが出来るよう更に工夫をしたいと思っております（きらりフェスタやブログなど）
- ③人材育成に関して
 - ・介護技術の向上に関しては、基礎をベースとして個々の利用者にあった支援を考えるような取組を行います。
- ④権利擁護に関しては
 - ・終礼での利用者との関わりの気づきやグループでの倫理綱領の実践を通じて、日々の支援の質の向上など積極的権利擁護の取組になるようにしていきたいと思っております。

5 別紙／事業報告総括表及び詳細報告

平成28年度 ほうあん生活ホーム／事業報告

責任者：上田 理

実施事業

共同生活援助（ 4名）

- 1 当期目標と方針は、以下とおりでした。
利用者の希望する生活の実現に向けて支援するとともに、権利擁護を推進します。
- 2 重点テーマと取り組むべく課題は、以下の2点でした。
 - ①個別支援計画の内容を見直し、支援の質を向上させる
 - ②成年後見制度を活用する
- 3 実施状況
 - ①個別支援計画の内容を見直し、支援の質を向上させる
 - ・ケース会議を年3回実施し、利用者の状況や目標等について共有しました。
 - ②成年後見制度を活用する
 - ・成年後見の申し立てについて家族に説明しました。
- 4 課題と今後の対応
 - ・利用者の個別のニーズに応じるために、個別支援計画に沿って職員間で、より連携して支援できるようにします。
 - ・更なる成年後見の利用を模索していきます。
- 5 別紙 事業計画総括表及び詳細報告

平成28年度 こどもホッと相談カフェ／事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

1市3町委託相談支援事業（主に知的障害児） 指定特定相談支援事業（主に知的障害者）
指定障害児相談支援事業（知的障害児） 指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）

1 当期目標と方針は以下の通りです。

未成年期の計画相談の場合に、どうしても保護者の意向だけが強く反映しがちであるため、できる限り本人を中心とした計画相談に取り組めます。

また、増えつつける需要に対応するため相談支援体制の強化に努め、相談支援専門員1人当たり約100件、合計約300件の計画相談に取り組めます。

また、おだわら障がい者総合相談支援センター（通称：クローバー）の委託を受け3年目を迎えるにあたり、地域の相談支援の中核となるよう積極的に取り組みます。

そして、本町への移転の準備とともに、これからの相談支援事業所としてのあるべき姿（中期ビジョン）を描く1年とします。

2 今年度の重点テーマは下記の5点でした。

- ①相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画・モニタリングの作成と相談支援をしています。
- ②地域にお住まいの障がい児者の多様なニーズに応えられるように地域の資源を活かし、多分野・多職種連携による支援が実現できるようにしていきます。
- ③幅広い年齢層と障がい種別に対応できる相談員の育成と体制の強化を目指します。
- ④地域と事業所の環境を分析・整理して、相談事業所としての方向性を定めます。
- ⑤職員倫理綱領と行動規範を守り、虐待の無い相談支援に取り組めます。

3 実施状況は以下の通りでした。

- ①平成28年度は相談員1名増員の4名体制でスタートしました。また、6月より特定事業所加算を請求できるようにするため職員2名をカフェ専従とし、2名をクローバーとの兼務としています。現在、307名の方と契約し203件の計画作成と274件のモニタリング作成を行うことが出来ました。
- ②一相談員では対応できない困難ケースに対しても、自事業所内及びクローバー等のネットワークを生かして、できる限り相談者のニーズに答えられるように努めています。また、おだわら障がい者総合相談支援センタークローバーに毎日職員を1名派遣し、地域から寄せられる一般相談に対応しました。他法人職員と合算ですが、年間約6500件の相談に対応することが出来ています。
- ③相談員は法人内外の研修・勉強会に積極的に参加し、自己研鑽に努め相談支援の向上に努めました。
- ④毎月の職員会議内でビジョンづくりの話し合いを行い、法人の相談事業所としてどうあるべきか話し合いを行いました。
- ⑤権利擁護虐待防止委員会の委員を中心に毎月の職員会議内で倫理綱領と行動規範の振り返りの為の話し合いを実施しました。

4 課題と今後の対応

- ①本町の施設にできる新しい児童発達支援事業所が稼働するとそれに伴い、計画相談の依頼も増加すると思われます。今後も増える依頼に対してどのように対処していくべきか、法人として方向性を明確にしていく必要があります。
- ②計画相談の数だけでなく、相談の質を向上させるためには基本的な相談・面接技術を身に付け、専門性を高めていく必要があります。
- ③平成28年度は放課後等デイサービス事業者を対象として自立支援協議会こども部会を実施しました。来年度はこのテーマについてさらに深めていき、地域の放課後等デイサービス事業者の質の向上と教育とのネットワークづくりに努めます。
- ④平成28年度は行動規範と行動ガイドラインのすべての項目の振り返りが行えていません。今後も行動規範と行動ガイドラインが形骸化しないように、定期的に振り返りの機会を設定していく必要があります。

5 別紙／事業報告総括表及び詳細報告